

学校法人の耐震化率の公表

学校施設は「建築物の耐震改修の促進に関する法律」により、所有者に耐震診断及び耐震改修の努力義務が課せられています。

大学は、学校教育法及び同法施行規則により学生の教育研究活動等についての情報を公開することが求められます。

建物の耐震化率

関西学院大学・関西学院短期大学の耐震化率は100%です。(2026年4月1日現在)

※日本私立学校振興・共済事業の「私立学校校舎等実態調査」に基づき算出しています。

$(1 + 2) \div 3 = \text{耐震化率}$

※新築年月日が1981年6月1日以降の建物： 267,948㎡

※新築年月日が1981年5月31日以前で、耐震診断を実施し耐震強化済の建物：43,780㎡

※延床面積合計：272,328㎡